

第5回箕面市総合計画審議会事前提出意見
(前期基本計画)

【基本計画 第4章】

No	委員	内 容
1	川端	p 1 4以降 第4章 分野別計画の成果指標： 「基本方向」ごとに設定されている成果指標の指標名は夫々の「基本方針」や「取り組みの体系」との結びつきが分かり易い指標が望まれます。また主役度の判断は立場により異なる視点があります。これらは多岐にわたりまた専門的でもありますから各種の立場の人が加わる策定委員会等で別途再検討する事を提案します。
2	須貝	16頁 - 5 . 成果指標名について 4項目目 「不満足度」ではなく、「満足度」の方が分かりやすい。
3	川端	p 1 7 3 . 取組の体系： ノーマライゼーション社会の対象に高齢者をも含みますから、「ノーマライゼーションに基づく」は体系図最上段の文中に移し、下段の障害者市民欄については高齢者欄同様の文章とする。
4	須貝	18頁 - 4 . 各主体の主な役割【自治会やNPO など】 市民の啓発の役割とともに、自治会やNPOからの啓発を加筆すべきです。 例 ・健康づくりや介護予防などに関わる団体の活動紹介や、情報の提供などを積極的に推進します。 ・地域を中心に高齢者等の身近な相談、見守り、声かけなどのコミュニケーションを活かした活動の促進に努めます。 ・ノーマライゼーションを啓発する活動を促進し、その活動の協力・支援に努めます。
5	吉村	1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち 1 - (3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります。 P 2 1 地域の防犯活動を支援し犯罪のないまちづくりを進めます 取組内容が非常に抽象的であり、もう少し具体的な取組みを提示してはどうですか。例えば、平成22年度、大阪府下の120校区で設置予定の地域安全センターをイメージして「小学校区などを核とした地域防犯活動の拠点の整備推進」等の表現を追加する。
6	須貝	31頁 - 5 . 成果指標 自由な遊び場開放事業の1日平均利用者数 目標値(2020年)の数値 3か所から7か所に増えているのに70人止まりは不自然。

No	委員	内 容
7	川端	p 3 2 2 . 基本方針 1 項目： 「生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり（教育）」と「豊かな人間形成に向けた教育の充実」、「ともに学び、ともに育つ」、「小中一貫教育によって小学校、中学校の相互連携」、「保育所や幼稚園との連携」などがどのように関連するのかを分り易く表現してください。
8	須貝	33 頁 - 4 . 各主体の主な役割【市民・NPO】 ・学校が必要とするボランティア活動 <u>学校と連携可能なボランティア活動</u> 学校が必要なボランティア活動では、イメージが不明確であるため。
9	須貝	37 頁 - 4 . 各主体の主な役割【自治会やNPOなど】 ・地域課題の発見・解決に向けた学習 <u>学習や活動</u> 学んだことを生かすことを前提にした提案であるべきです。
10	川端	p 4 7 1 . 現状と課題： 「山すそ景観保全地区」を指定し、建築デザインを規制する」を加筆してください。
11	須貝	48 頁 - 4 . 各主体の主な役割【自治会やNPOなど】 ・地域に暮らす市民として <u>地域に暮らす市民の立場で</u> 市民とは別の役割である項目の中なのに市民が主語のように読めるので。 <u>下記項目を増やす。</u> 市民と各分野の連携が不可欠である事を明記。 ・みどり豊かな自然環境を保全するための啓発を、市民や行政、事業者などと連携して推進します。
12	川端	p 5 6 3 . 取組の体系： 「地産地消を推進し、農業を活性化します」の記述を再考してください。
13	川端	p 6 3 3 . 取組の内容 地域と行政の連携や協働によるまちづくりを進めます： 「協働による仕組み」、「地域リーダー」や「地域コーディネーター」の立場の説明と共に記述内容を分り易く表現してください。
14	須貝	63 頁 - 4 . 各主体の主な役割【自治会やNPOなど】 <u>下記項目を増やす。</u> 「5 . 成果指標」との連動で必要と考えます。 ・行政などと連携しながら、地域のリーダー養成や、地域課題を解決するコーディネーターとしての役割を果たす人材育成を進める。」

No	委員	内 容
15	川端	<p>p 6 8 2 . 基本方針第 1 項「<u>自助・共助</u>・・・<u>役割分担（補完性の原則）</u>明確化し、・・・を次の如く書き換える</p> <p>市民や地域コミュニティが自らも公共的な役割に取組み、行政と市民、地域、・・・が対等なパートナーシップ・・・</p> <p>その理由：自助・共助・公助の役割分担は強制されるものではなく、自発的・自主的に決まるものと理解されますので、その事が読み取れる表現とする。</p>

【基本計画 第 5 章】

No	委員	内 容
16	川端	<p>p 7 1 以降：第 5 章 地域別の・・・施策展開</p> <p>地域の現状の検討や施策展開等を幅広い地域市民の参画・協働によりすすめる仕組みを地域毎に設ける事を要請いたします。</p>
17	吉村	<p>第 1 節 北部地域</p> <p>P 7 1 (3) 施策の展開</p> <p>新名神高速道路の開通、箕面 I C の設置が平成 3 0 年度に予定されているが、その影響を積極的に受け止める箕面市の施策がなければ、箕面市域では箕面グリーンロードや R 4 2 3 号を利用する通過交通だけが増大しかねない。新名神に関する施策として「農業振興策により、地域活性化を図る」、「交通基盤整備に十分に配慮したまちづくりを進める」の記述はあるが、北部地域に限らず、高まることが予想される企業立地需要に対する施策をもう少し検討する必要はないか。</p>
18	吉村	<p>第 4 節 西部地域</p> <p>P 7 4 (3) 施策の展開</p> <p>「滝道を中心とする箕面公園一帯 …… 」は、大阪府の「歴史・文化的まち並み再生事業（石畳と淡い街灯まちづくり支援事業）」のモデル地区に選定され、今後、フットライトの設置や無電柱化等の滝道の再整備や川床の社会実験が予定されているので、来訪者の増加をめざす具体的な取り組みとして「滝道の再整備」、「川床の実施」等の表現を追加する。</p>